

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人ながた大腸肛門クリニック
- ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市江戸町5番14号 月香園ビル5階

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成21年2月12日

- (4) 設立登記年月日 平成21年2月25日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	長田 康彦	管理者
理事	長田 江里子	
同	長田 和義	
同	長田 光夫	
同	長田 拓也	
同	長田 伸彦	
同	長田 健太	
同	長田 美幸	
監事	月足 浩章	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	ながた大腸肛門ク リニック	長崎県長崎市江戸町5番14号 月香園ビル5階	0床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【       】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
無し		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【       】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
無し		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年 8月13日 第13期決算の決定
- "          令和3年度の役員報酬の決定
- 令和 4年 1月 7日 山口俊博氏の社員及び監事の辞任に関する決定
- 月足浩章氏の監事の選任に関する決定
- 令和 4年 6月12日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
- "          令和4年度の借入金額の最高限度額の決定
- 橋本シズ子氏の社員及び理事の辞任に関する決定
- 長田美幸氏の社員及び理事の選任に関する決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人 ながた大腸肛門クリニック  
 所在地 長崎県長崎市江戸町5番14号月香園ビル5階

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 ( 令和 4 年 6 月 30 日 現在 )

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	77,165	I 流動負債	9,986
II 固定資産	120,757	II 固定負債	106,099
1 有形固定資産	109,445	負債合計	116,085
2 無形固定資産	3	純資産の部	
3 その他の資産	11,309	科 目	金 額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	65,637
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	16,200
		純資産合計	81,837
資産合計	197,922	負債・純資産合計	197,922

## 様式4-2

法人名 医療法人 ながた大腸肛門クリニック ※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市江戸町5番14号月香園ビル5階

損 益 計 算 書  
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	126,400
2 事業費用	117,453
本来業務事業利益	8,947
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	8,947
II 事業外収益	6,420
III 事業外費用	419
経常利益	14,948
IV 特別利益	
V 特別損失	856
税引前当期純利益	14,092
法人税等	2,893
当期純利益	11,199

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。



監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ながた大腸肛門クリニック  
理事長 長田 康彦 殿

私は、医療法人 ながた大腸肛門クリニックの令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年8月21日

医療法人 ながた大腸肛門クリニック

監事 月足 浩章 